

社会福祉法人 恵友会 こども発達支援センターぴーち

支援プログラム (児童発達支援)

作成日：令和6年12月3日

法人（事業所）理念		1. 利用者の人権を尊重し、地域に関かれた利用者中心の施設づくりを目指します。 2. 利用者の個々の希望や個性を伸ばす支援やサービスを提供します。 3. 新たな福祉ニーズに先駆的に対応し、地域福祉の拠点としての役割を担います。	
支援方針		児童発達支援センターとして、療育が必要な未就学の子どもを対象に、保育士や児童指導員をはじめ、言語聴覚士や作業療法士、公認心理師などの多職種の職員が連携して常に集団療育に入っていくことで、遊びや日常生活に即した困り感を多面的に把握・評価し、発達段階や特性に合わせたスキルや身辺自立に向けた療育・支援を行っていきます。こどものウェルビーイングの向上やエンパワメントの推進を意識し、子どもたちへの直接支援と並行し、お家の方や地域へのフォローや支援体制も整えていくことで、子どもも大人もみんなが前向きな生活を送れるように働きかけていきます。	
営業時間		開所時間 9：00～17：00 午前の部（10：00～13：00） 午後の部（15：00～16：00） 個別療育（9：00～17：00 予約制） ＊お子さんの年齢や発達段階によって、利用するサービス内容が変わるので、個別にご相談ください。	送迎実施の有無 あり なし
		支 援 内 容（未就学向け）	支 援 内 容（年長向け）
本人支援	健康・生活	・人生初めての集団生活になる子もいるので、まずは集団生活でのルールを明確に伝え、他者との共同生活に必要な日常生活上の確認を行っていきます。衣類を着る、自分の物を飲食するなど、社会に受け入れられる生活習慣の構築を図っていきます。 ・健康で安全に過ごすことを目標に発達年齢にあった身辺自立や衛生への意識付けを図っていきます。発達特性によっては、新しい環境や偏食、トイレトレーニングなどに難しさが出ることもあるので、スモールステップで許容範囲を拡げ、自立と生活の安定に向けた衣食住の練習を行っていきます。 ・入園時期や園での長期休み期間などは、生活リズムの安定を意識した生活・活動を心がけ、静と動のバランスをとれるようにプログラムを組んでいます。 ・食育活動を通して、様々な形態や味、においの食べ物を見る・触る・食べる経験につなげ、食事の楽しさや摂食機能の拡がりを促していきます。	・就学に向けて、衣類の調節を一人で行えるように意識付けを図っていきます。気温や体調の変化に合わせて衣類の着脱をしたり、汗や雨でぬれた時に着替えたりするなど、その都度、衣類に関心に向け、調節する意味合いを伝えていくことで、就学時に困らないように支援していきます。それと共に自分の体調や疲れなどに意識に向け、少しずつセルフコントロール出来るように働きかけていきます。 ・持ち物の管理などを一人で行えるように練習していきます。ハンカチや鉛筆など、小物の管理も意識できるようにその都度声掛けしていくことで、定着を図っていきます。 ・就学時に朝の登校時間や登校に要する時間などを考慮し、生活リズムの見直しや体力づくりを行っていきます。静と動の活動バランスを意識し、心身の発達や安定を図っていきます。 ・手洗いや歯磨き、トイレの使い方など、社会的に受け入れられるスタイルで行えるように練習していきます。将来の生活習慣に繋がるように、日々の中で繰り返し働きかけていきます。
	運動・感覚	・作業療法士や言語聴覚士による身体機能や感覚・運動の評価をもとに、全身運動や微細運動を意図的に活動に組み込み、バランスの良い身体発達を促していきます。身体の機能が整わないうちは、戸外遊びや巧技台などで全身をつかって遊びこめる時間帯を確保していくことで、体力や筋力の向上、心身の開放を図っていきます。また、適切な力の加減や操作の仕方を習得しやすいように、時に手を添えて一緒に動作を行っていくことで、体得できるように環境を設定していきます。 ・週1回、音楽療法士によるセッションの中で、作業療法士とコラボし、音に合わせて楽しみながら身体の使い方や身体を使った表出などを支援していくことで、自分の身体をコントロールできるように支援していきます。 ・年齢が小さなお子さんや身体機能がまだ不十分なお子さんに関しては、安全の確保をしたうえで、本人の興味関心をうまく利用しながら、日常生活に必要な移動能力の向上や身体・感覚機能の拡大を後押ししていきます。 ・視覚や聴覚、触覚などの過敏や鈍麻などの偏りに配慮し、環境調整をしていくことで、社会生活での安心を確保し、外界の世界に興味を深められるように働きかけていきます。	・作業療法士や言語聴覚士による身体機能や感覚・運動の評価をもとに、全身運動や微細運動を意図的に活動に組み込み、バランスの良い身体発達を促していきます。自分の身体バランスのコントロールにプラスし、物の動作における目と手の協応や力加減など、就学を見据えた書字や体育にもつながる活動を意識していきます。 ・週1回、音楽療法士によるセッションの中で、作業療法士とコラボし、音に合わせて楽しみながら身体の使い方や身体を使った表出などを支援していくことで、自分の身体をコントロールできるようにしていきます。 ・視覚や聴覚、触覚などの過敏や鈍麻などの偏りに配慮し、環境調整をしていくと共に、日常生活の中で、それらを自分で回避したりコントロールしたりできるように練習していきます。
	認知・行動	・季節に合った行事や活動を取り入れていくことで、季節や時間の流れを感じたり、イベントに親しみをもって楽しんだりできるように年間をとって環境を整えていきます。 ・物事の原因と結果をその都度わかりやすく伝えていくことで、物事の事象を習得しやすいように働きかけていきます。繰り返し同じことを同じように知らせっていくことで、理解できることを増やし、見通しや善悪の判断にもつながるように支援していきます。 ・遊びや生活の中で、物・数・色などの身近な生活概念を形成できるように、繰り返し働きかけていきます。いろいろなことに挑戦できる環境を用意し、知っている世界を深めていくことともに、見通しをもって、安心して行動できるように支援していきます。 ・発達段階にあわせたSOSの出し方を習得し、問題行動の消去と適切な行動の強化を図っていきます。	・季節に合った行事や活動を取り入れていくことで、期待と見通しをもって自発的に活動に参加できるように支援していきます。就学前には、施設外を傘をさしてランドセルを背負って歩いたり、交通ルールや他者との距離感を意識して歩いたりする活動を組み込んでいくことで、就学時の登下校で困らないように練習していきます。 ・物事の原因と結果をその都度わかりやすく伝えていくことで、物事の事象を習得しやすいように働きかけていきます。繰り返し同じことを同じように知らせっていくことで、理解できることを増やし、見通しや善悪の判断にもつながるように支援していきます。 ・遊びや生活、課題の中で、空間・時間・数・色などの概念を深めていきます。年齢や発達段階に応じた経験を取り入れていくことで、理解できる事柄や受け入れられる事柄を増やし、日常生活の中で応用できるようにしていきます。 ・発達段階にあわせたSOSの出し方を習得し、周囲に受け入れられる適切な言動の強化を図っていきます。
	言語コミュニケーション	・基本的には集団療育の中で、言語聴覚士や保育士を中心に、他者とのやりとりを深められるように働きかけていく。本人の要求や気持ちに丁寧に言葉やジェスチャーを添えていくことで、言葉と意味の一致を図り、理解できる言葉やジェスチャーを増やしていきます。 ・語彙力や発音の不明瞭さ・理解力など、必要であれば言語聴覚士に検査をとってもらうことで、発達段階にあわせた個別療育をおこなっていきます。 ・言葉や指差しが出ないうちは、ジェスチャーや絵カード、実物提示、マカトンサインなどの視覚的なツールを用いて、共通認識の事柄を増やしていきます。また、相手に伝えなくてはいけない状況を意図的に作っていくことで、相手に要求や気持ちを表出する意味合いを設け、言葉や発音、ジェスチャーの表出に繋げていきます。 ・聴覚や口腔機能に支援が必要な場合には、手話やマカトンサインをご家族や幼稚園と共有し、ぴーち内だけではなく、施設の外でもコミュニケーションツールとして応用できるように働きかけていきます。	・基本的には集団療育の中で、言語聴覚士や保育士を中心に、他者と気持ちや出来事の共有を図ったり、目に見えない気持ちや過去の出来事を言葉で伝えたりする練習を取り入れていきます。誰が何をどうしたのか、順序だてて話すことが出来るように具体的な表出モデルを示していくことで、習得に結びやすいように促していきます。 ・語彙力や発音の不明瞭さ・理解力など、必要であれば言語聴覚士にWISKIVや田中ビネーの検査をとってもらうことで、発達段階にあわせた個別療育や就学時の教育委員会との個別相談につなげていきます。 ・相手の意図を理解したり、状況に合わせた言葉を使ったりできるように、課題の中で継続的に取り上げ、練習を積み重ねていきます。大人が仲介に入らなくても就学時にある程度、場に応じたやりとりができるように言葉遣いだけではなく、声の大きさなどにもあわせて意識付けを図っていきます。 ・聴覚や口腔機能に支援が必要な場合には、手話やマカトンサインをご家族や幼稚園と共有し、ぴーち内だけではなく、施設の外でもコミュニケーションツールとして応用できるように働きかけていきます。

	人間関係 社会性	・はじめてお家の方と離れて過ごす子もいるので、話す・聞く・触れるなどのコミュニケーションを通して、家族以外の身近な人との愛着形成・信頼関係をつくっていきます。不安が強いお子さんに関しては、意識して同じ人が関わっていくことで、愛着形成につながりやすいように環境を整えていきます。 ・今後、他者との共存の中で生きていくことを踏まえ、集団生活でのルールを知り、それらを習得していくことで、社会でも受け入れられるようにしていきます。 ・人に興味がない場合には、物やスペースを介して、他者とやりとりする機会を意図的に設け、人への意識が高まるように働きかけていきます。対人面でのやりとりが増えてきた子に関しては、職員が仲介に入りながら、他者との距離感ややりとりの仕方のモデルを具体的に知らせていくことで、習得しやすいように働きかけていきます。	・支援者や同年代の子と協力したり、相談しあったりするような経験を積み重ねていくことで、信頼関係を深め、コミュニティ形成の土台作りを練習していきます。仲間意識を高め、集団で過ごす心地よさや社会性を育めるように環境を整えていきます。 ・ルールを守りながら集団生活に参加することで、他者と大きなトラブルにならないように、また他者との適切な距離感を学び、お互いを尊重しあえるような仲間づくりを練習していきます。 ・どんな時にどんな気持ちや行動になってしまうのか、自分の傾向を知り、他者との折り合いの付け方や自己のコントロールの仕方を一緒に模索していきます。 ・就学時に、登下校や昼休みなどの先生が不在で、子ども同士で過ごさなくてはならない時間帯にもある程度対応できるように、大人に対してだけではなく、子ども同士の中でもSOSを出したり、自己表出したりできるように練習していきます。	
	家族支援	・生活や発達段階の変化に伴うニーズや困り感の変化をタイムリーに察知し、お家の方と一緒に支援内容や利用の仕方を検討していきます。びーちの利用終了後も、必要であればいつでも相談できる環境を確保していくことで、安心して子育てに向き合えるようにしていきます。 ・ペアレントプログラムやペアレントトレーニングを始め、各種勉強会を実施しています。また、個々の家庭状況に合わせ、必要な時には個別相談も受けられるように準備しています。月に2度の保護者通園や個別療育の同席などもあわせて実施していくことで、場面に応じた関わり方を習得しやすいように環境を整えています。 ・必要であれば、WISCⅣや田中ビネー、語彙力検査などの各種検査を行い、発達段階の確認や関わり方についての子育て相談や就学相談を行っています。 ・行事の際には、きょうだいや祖父母も一緒に参加できる機会を設け、円滑な家族関係の構築やきょうだい支援も意識した関わりを実施しています。 ・育児の負担感や緊急時の一時預かりを補うために、子育て短期支援事業（トワイライト・ショートステイ）を実施し、トータル支援を心がけています。 ・保護者会を開催し、家族同士のつながりの場を設けています。また、直接保護者のニーズや期待・希望を把握し、今後の施設運営にいかせるように努力しています。	移行支援	・幼稚園や保育園入園前に保護者向けに入園準備説明会や個別相談を実施し、入園先の選び方や加配職員の有無、入園後の過ごし方などの情報を共有することで、スムーズな移行を心がけています。就学時には、年中さん向けに就学準備説明会を、年長さん向けには個別就学相談を実施することで、就学先や就学クラスの考え方、今後の見通しなどを相談できる場を用意したり、教育委員会と直接情報を共有していくことで、適切な就学に結び付くようにしています。 ・子供たちには生活リズムや求められる発達課題の習得を強化したプログラムを行うことで、就園・就学に向けた準備を進めています。 ・入園予定の幼稚園や保育園、就学予定の学校には、希望があれば情報提供書を作成し、お子さんの特性や関わり方のコツなどを場面に応じて記載し、情報の共有と環境調整の引継ぎなどを行っています。地域社会への参加やインクルージョンが円滑にすすむように、保育所等訪問支援なども併用をすすめることで社会での理解や受容にも並行して働きかけています。
	地域支援・地域連携	・さくら市を中心に保育園や幼稚園、学校などと連携を図り、統一した支援や適切な関わり方の周知を図っています。外部からの見学や相談なども随時受け入れることで、地域に開かれた施設を目指しています。 ・栃木県から委託を受け、栃木県発達障害者地域支援マネージャーとして、担当区域の会議への参加や、研修会開催などを行っています。各地域の自立支援協議会などにも参加し、ニーズの拾い上げや情報収集を行うことで、県としてどの事業に力を入れていったらよいのかなど、県全体のボトムアップを図っています。 ・家庭支援センターや児童館にて、健診や子育て相談、勉強会などの発達支援を実施しています。また、発達の遅れや育てづらさなどの早期発見・早期支援にむけて、地域の中核的機能事業所として、市や教育委員会、医療機関等の関係機関とも連携をとり、適切な支援に繋がるように働きかけています。	職員の質の向上	・毎月職員勉強会を実施し、発達特性や支援の仕方、児童福祉・障害福祉について学ぶ機会をつくっています。インプットだけではなく、アウトプットの時間を意図的に設けていくことで、適切な情報を要約して相手に伝える練習も取り入れています。 ・各種勉強会・研修等（※1）にも参加し、それぞれの職種に求められる専門性を高めている。専門性を幅広く発揮するために、職種以外の知識・理解も深められるような環境を整え、会議や施設内研修の場では多職種連携を意識した内容の共有と理解・受容を図っています。 （※1： BCP研修、AED研修、感染対策コーディネーター養成研修、強度行動障害支援者養成研修、苦情解決委員会、虐待防止委員会、障害者差別防止法研修、医療的ケア児支援者養成研修、喀痰吸引研修、不審者対応研修 等） ・キャリアデザインやコミュニティ構築研修などを定期的に取り入れ、施設全体でエンゲージメントを高められるようにしています。
	主な行事等	子供向け： 節分・ひなまつり・七夕・夏祭り・プール遊び・ハロウィン・クリスマス・避難訓練・内科健診等 保護者向け： ペアレントプログラム・ペアレントトレーニング・保護者会・言語療育勉強会・作業療法勉強会・就学準備説明会・放課後等デイサービス利用説明会等		